

# ◇◆◇大震災後の与信管理と回収の実務◇◆◇ 与信管理と債権管理・回収の基本と実務講座

## 1. 大震災の教訓

- (1) キーワード①『複数』 (2) キーワード②『所有する』
- (3) キーワード③『借金』 (4) キーワード④『現金』

## 2. 与信はまず、得意先を取り巻く環境に注視する

- (1) 業界の動向 (2) 得意先の得意先は大丈夫か？

## 3. 会社は全て、経営者で決まる

## 4. 増収・増益でも潰れるしくみ

- (1) 倒産は全て資金繰りの破綻 (2) 貸借対照表から見る与信

## 5. ファンド・TMが入っている会社は危ない

- (1) ファンドの考え方 (2) TM(ターンアラウンドマネージャー)とは
- (3) 地方企業の再生は難しい (4) 地域金融機関の考え方

## 6. 運良く決算書を手に入れた場合、どこを見ればよいのか？

- (1) 3期分の比較B/S、P/L表を作ってみる
- (2) 最近の粉飾は、売上そのものを仮装している
- (3) 粉飾決算の単純な見抜き方

## 7. 中小企業でもできる調査方法

- (1) 会社の謄本(商業登記簿謄本)のどこを見るのか
- (2) 不動産の謄本で何が分かるのか
- (3) 登記事項概要ファイルを見してみる (4) 信用調査会社の使い方

## 8. 危機的状況下で見られる現象

## 9. 中小企業でもできる保全策

- (1) 販売先の得意先との人脈を作っておけば、こんなこともできる
- (2) 販売先から商品を仕入れることで、保全が図れる
- (3) どこに何があるかを常にチェックしておく
- (4) 自分が納めた商品がどこに流れているのか、常にチェックしておく

## 10. まずは動け！ドタンバの債権回収

- (1) 基本は“回収してナンボ”。まずは動く！
- (2) 引上げられる物は何でも引上げる
- (3) どうやって引上げれば良いのか (4) 引上げに行く際の注意点
- (5) 他社が先に引上げに来てたら、どうすれば良いか
- (6) 弁護士や裁判所の貼紙って、どのくらいの効力があるのか
- (7) 弁護士からの『受任通知』の注意点
- (8) 危ない局面で回収すれば詐害行為。でも詐害行為って何？

## 11. 役員(個人)から回収できないか

- (1) 連帯保証契約を締結していなければ、たとえ代表者でも請求できない
- (2) 役員(取締役、監査役)に対する請求 (3) 親族に対する請求

## 12. 法的手続きを取られたって、回収できるものがある

- (1) 所有権留保による回収 (2) 不動産売買先取特権の行使
- (3) 共益債権の主張

## 13. 引っかからないために、何を注意しておけば良いのか

- (1) 時効の壁に注意しよう
- (2) 時効にならないために、どんなことをすれば良いのか？
- (3) 何でも記録に残す習慣を身に付けよう

**と き** 平成23年 **10月19日(水)** 10時~17時

**ところ** **広島商工会議所 2階 202号会議室**

広島市中区基町5-44 ※駐車場はありません。

**対象** **経営者・経営幹部、  
営業・財務・経理部門管理者及び担当者 など**

**参加料** **会員(広島商工会議所) 15,000円、一般 30,000円**

※テキスト代・消費税を含みます。

※1社より3名様以上ご参加の場合、参加料を10%割引いたします。

※講座実施日の10日前より順次ご送付いたします請求書及び振込用紙により、指定期日までに本所あて参加料をお振込みください。

■本件に係る連絡先(お申込み先) ■ ■ ■ ■ ■

**広島商工会議所 人材開発チーム【担当：沼田】**

〒730-8510 広島市中区基町5-44

TEL (082) 222-6691 FAX (082) 222-6006

E-mail: [hiroshima@hiroshimacci.or.jp](mailto:hiroshima@hiroshimacci.or.jp)

## 講師

(有)川野コンサルティング

代表取締役・企業再生コンサルタント **川野雅之氏**

◆プロフィール◆ 鳥飼総合法律事務所にて、実務担当者として6年間で100件を超える倒産関連業務に携わる。平成13年に独立、現在、弁護士や税理士などの職業専門家や企業経営者をクライアントに、企業の再建・再生に向けたコンサルティングを行っている。「社長！大丈夫！その借金は何とかなる！」、「中小企業再生の智恵」、「会社再生~そのとき社長は何を決断したらよいのか」、「しくみと実務がわかる 倒産のすべて」など著書多数。



## 申込方法

参加申込書によりFAXまたは郵送にてお申込みください(講座実施日の3週間前より順次受講証をお送りいたします)。

※会場定員数に到達次第、申込受付を終了いたしますので、お早めにお申込みください。

FAX No. (082) 222-6006 広島商工会議所 人材開発チーム 行き

## 「与信管理と債権管理・回収の基本と実務講座」参加申込書

会社	名称			
	所在地	〒 -		
	TEL	( ) -	FAX	( ) -
	業種			
	備考	会員(広島商工会議所) ・ 一般 (該当をO印で囲んでください)		

氏名	所属部署	役職
参加料(@ 円) x (名) = (¥ 円)		

※本申込書にご記入いただきました情報は、本事業における本人確認、参加者名簿・参加料請求書・受講証の作成、本所からの各種連絡・情報提供のために使用いたします。